

# TOHMA 社協だより



(社協HP QRコード)

第148号  
令和7年 3月号



社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

# 令和6年度【実績報告】赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動

昨年10月1日から展開された「赤い羽根共同募金」と12月1日からの「歳末たすけあい運動」は12月31日をもって終了いたしました。

赤い羽根共同募金につきましては、町内会、企業、商店、団体、学校児童会や生徒会など多くの町民の皆様の心温まるご協力をいただきありがとうございました。

また、歳末たすけあい運動につきましても、多くの町民の皆様にご協力いただき、配分委員会を開いて歳末見舞金として町内の低所得世帯23世帯へお贈りいたしました。

皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げますとともに、下記のとおりご報告いたします。

## 赤い羽根共同募金

## 歳末たすけあい運動

内 訳	件 数	金 額
戸 別 募 金	2,015件	693,000円
法 人 募 金	93件	405,000円
学 校 募 金	3件	25,848円
街 頭 ・ 職 域 募 金 等		119,342円
興行募金（カレンダー市）		31,200円
その他の募金（ピンバッチ）		84,250円
合 計		1,358,640円

[収入]			[支出]		
内 訳	件 数	義 援 金 額	内 訳	件 数	金 額
一 般 義 援 金	2,019件	404,100円	配 分 金	23件	345,000円
前 年 度 繰 越 金		418,129円	諸 経 費		15,302円
			次 年 度 繰 越 金		461,927円
合 計		822,229円	合 計		822,229円

令和6年度で皆様のご協力により集まった「赤い羽根共同募金」総額1,358,640円は、一度北海道共同募金会へ集約されます。

その内、333,000円が「全道・広域配分金」として全道域を対象とした令和7年度の様々な活動（先進的・開拓的な事業への助成、福祉車両の整備など）や地方共同募金関連事業へ、また55,000円は当町の共同募金委員会事務費として配分され、残り970,640円が「市町村地域配分金」として当町の令和7年度事業へ配分されます。

令和7年度は例年実施している高齢者を対象とした見守り事業や、障がい者・児童・一般町民等を対象とした事業など13の事業へと助成され、当町の福祉を推進していく為の財源となります。

## 老人クラブ連合会

### 健康講座

単位老人クラブの女性部役員を対象に、2月17日（月）改善センター大広間で「ふまねっと運動」を行い、冬場の運動不足解消に汗を流しました。

3名のふまねっと講師にご協力をいただき、基本ステップから童謡を歌いながらの応用ステップまでを悪戦苦闘しながらも楽しみながら行うことができました。

また、講座終了後にはみんなで昼食を食べながら交流を行い、楽しい時間を過ごしました。



※なお、単位クラブの例会や各団体等でふまねっと運動に興味がありましたら、期日を調整のうえ出張いたしますので、お問い合わせください。

問い合わせ

当麻町社会福祉協議会 ☎ 84-5711



## カレンダーリサイクル市

令和7年1月19日から21日までの3日間「令和7年版カレンダーリサイクル市」を開催しました。

今年も町内外の企業や個人の方から1,200点を超えるカレンダーやスケジュール帳が寄せられ、期間中総勢67名の方にご来場いただき日めくりカレンダーや卓上、壁掛けカレンダー等々総額31,200円の売上となりました。

今回の売上金は当麻町共同募金委員会へ全額寄付させていただき、当麻町の福祉団体や福祉事業などで活用させていただきます。

カレンダーの提供や当日ご来場いただいた皆様、大変ありがとうございました。

来年度以降も継続して開催していく予定でありますので、皆様のご協力をお願いいたします。



## ボランティアの会 会員募集

当麻町ボランティアの会では、会員を募集しています。日常の空き時間を利用して、一緒にボランティア活動を行ってみませんか？



年齢や性別は問いません。たくさんの方の入会をお待ちしております！

### 主なボランティア活動内容

- ・高齢者買い物支援の同行（車両添乗）
- ・ひとり暮らし高齢者宅への訪問（友愛訪問）
- ・町内福祉施設での奉仕活動
- ・町イベントのお手伝い
- ・かたるべの森との交流会 など

年会費 ・1,000円

その他の活動 ・日帰り会員研修旅行  
・新年の集い など

### 申し込み・問い合わせ

当麻町ボランティアの会事務局（社協内）  
☎ 0166-84-5711

## ボランティア活動研修会

当会では、町内のボランティア活動実践者・団体を対象とした、「ボランティア活動研修会」を3月4日（火）改善センター大広間で行いました。

今年度は、大雪消防組合当麻消防署職員の方から、救急講習（救命入門コース）の指導をしていただきました。

今回の救急講習ではAEDの使い方を通して、救急車がくるまでの時間に側にいる人たちが、素早く協力して救命措置をすることが人命救助にとってとても重要であることを学び、とても有意義な研修会となりました。



## 令和7年度

### 「ボランティア活動保険」のご案内

この保険は、ボランティア活動中にケガをした場合の「傷害保険」と第三者の身体や財物に損害を与えた場合に見舞金及び賠償金を支払う「賠償責任保険」がセットになっております。

また、「基本プラン」の他にも災害（地震・噴火・津波による死傷）に対応した「天災・地震補償プラン」もお選びいただけます。

ご加入を検討の方は、当麻町社会福祉協議会までお問い合わせください。

- 補償期間：毎年4月1日～翌年3月31日  
（年度途中での加入時は手続き日の翌日から）  
※災害時には「大規模災害特例」の適用により、手続き当日から適用となります。
- 加入できる方：ボランティア個人、またはグループ
- 年間保険料：基本プラン…………… 350 円  
天災・地震補償プラン…………… 500 円

申し込み・問い合わせ **当麻町社会福祉協議会**  
当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター内  
☎ 0166-84-5711

## 心配ごと相談のお知らせ

当会では毎月1回心配ごと相談所を開設しています。生活上の悩みごとや困りごとを一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。

相談された内容は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

月 日	曜日	相 談 員	(敬称略)
令和7年3月25日	火	中 島 よし子	橋 本 正 実
令和7年4月25日	金	菅 克 則	安 藤 よしひこ
令和7年5月26日	月	御 池 日出雄	中 島 よし子
令和7年6月25日	水	橋 本 正 実	安 藤 よしひこ
令和7年7月25日	金	菅 克 則	中 島 よし子

※相談員は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、開設日以外でも相談に応じますので、事務局までご連絡ください。

時間 午後1時～4時まで  
場所 改善センター第2会議室  
事務局 当麻町社会福祉協議会 TEL：84-5711

## ふれあい 思いやり あふれるまちづくりをめざして「ふれあいサロン開催のお知らせ」

ふれあいサロンではTVや囲碁に麻雀と色々用意しておりますので、自由にご利用ください。

- 開設場所→改善センター1階「第3研修室」●開設回数→月2回（第2・第4水曜日）●開設時間→午前10時～午後3時まで
- また、その他週に3日（月・水・金）を開放しておりますので、どうぞご利用ください。

### ふれあいサロン開催日カレンダー

令和7年 4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	②	3	④	5					1	②	3	1	②	3	④	5	⑥	7			1	②	3	④	5
6	⑦	8	⑨	10	⑪	12	4	5	6	⑦	8	⑨	10	8	⑨	10	⑪	12	⑬	14	6	⑦	8	⑨	10	⑪	12
13	⑭	15	⑮	16	⑰	18	11	⑫	13	⑬	15	⑮	17	15	⑮	17	⑮	19	⑰	21	13	14	15	⑮	17	⑮	19
20	⑳	21	㉑	22	㉒	23	18	⑲	20	㉑	22	㉒	24	22	㉒	24	㉒	26	㉒	28	20	21	22	㉒	24	㉒	26
27	㉒	29	㉒				25	㉒	27	㉒	29	㉒	31	29	㉒						27	㉒	29	㉒	31		

●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

## リングブルがたくさん集まりました！

当社協では、「当麻町役場庁舎入口」「農村環境改善センターロビー」の2カ所に、リングブルの収集ボックスを設置しております。町民の皆様には、日頃よりたくさんのリングブルをご提供いただき誠にありがとうございます。

集まりましたリングブルは、車いす等の福祉用具と交換し町民の方へ無償で貸し出し（「福祉用具貸与事業」）などに活用させて頂いております。詳細につきましては、社協ホームページをご覧ください。当社協（84-5711）まで直接お問い合わせください。

### 収集状況報告

社協にて保管している数量（R7.2月末時点）	約23kg
回収業者にて保管されている数量	約465kg
合計	約488kg

参考：750kgで車いす1台と交換可能

## 「我が郷土」掲載内容の変更

毎月発行される町広報紙「我が郷土」の「香典返しを廃して社協へ」の欄に、ご寄付いただいた方の「お名前、ご住所、寄付金額」を掲載しております。寄付者並びに町民の皆様のご意見を考慮し、4月号から「香典返し、社協へご寄付」として「お名前とご住所」のみの掲載とさせていただきます。ご理解の程よろしくお願いたします。

## 全国社会福祉協議会会長表彰受賞

当麻町民生委員児童委員協議会 会長 中島よし子氏

民生委員・児童委員及び社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会等の団体等役職員で、その功績が顕著な方並びに、社会福祉活動が優秀な社会福祉協議会及び社会福祉活動に協力援助した功績が顕著な方に贈られる「全国社会福祉協議会会長表彰（民生委員・児童委員功労）」に当麻町民生委員児童委員協議会会長の中島よし子氏が受賞されました。中島氏は民生委員の他にも当社協の理事を兼任されるなど、地域福祉の推進にご尽力されております。



## 【生活福祉資金】コロナ特例貸付を借りられた方へ

返済が難しいとき、下記の項目に該当する場合は返済が免除されたり、猶予できる（返済を待ってもらえる）場合があります。いずれも手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 免除
  - ★住民税非課税
  - ★生活保護を受給した場合
  - ★障害者手帳等の交付を受けた場合

- 猶予
  - ★被災した
  - ★病気療養中
  - ★失業又は離職中
  - ★他の借入が償還猶予中
  - ★生活状況が厳しく返済が困難な状態にある等

### 返済に関する具体的な相談・お引越しのご連絡

北海道社会福祉協議会コロナ特例事務センター  
☎ 0120-540-085（平日9：00～18：00）

### 該当するかわからない/生活にお困りの方

当麻町社会福祉協議会  
☎ 0166-84-5711（平日8：30～17：15）

## 求人情報

### 職種：一般事務員（パート1名）

仕事内容：書類作成及び整理、外勤（銀行など）、一般的な事務作業

必要な免許：普通自動車運転免許（必須）※AT限定も可

PCスキル：ワード、エクセルでの基本的な書類作成スキル

雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで  
※契約更新の可能性あり

勤務時間：午前9時～午後4時（うち休憩時間60分）

休日：土・日・祝日・年末年始（12/31～1/5）  
その他、指定した日

勤務日：月曜日～金曜日の内、週4日程度の勤務

有給休暇：法令の定めによる

時給：1,127円

手当：時間外手当、通勤手当  
（片道2km以上から支給。月額上限額2,000円）

加入保険：雇用保険、労災保険

勤務場所：当麻町社会福祉協議会  
（当麻町農村環境改善センター内）

試用期間：採用日から6ヶ月間

応募方法：令和7年3月14日（金）までに履歴書に免許証の写しを添えて下記あてに持参、又は郵送でも可【必着】

選考方法：1次試験：書類選考  
2次試験：面接試験（書類選考後に、郵送等にて連絡）

申し込み・問い合わせ 当麻町社会福祉協議会（担当：横野）

〒078-1314 当麻町4条東2丁目16番3号（農村環境改善センター内）

TEL：0166-84-5711 / FAX：0166-84-3213

mail：toumashakyo.7@potato.ne.jp

### 職種：登録ヘルパー（パート若干名）

仕事内容：高齢者や障がい者などの介護が必要な方の自宅を訪問し、日常生活の援助を行う仕事（生活援助・身体介護・通院介助など）

必要な資格：介護職員初任者研修修了者、またはホームヘルパー2級以上、普通自動車免許（AT限定可）

雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで  
※契約更新の可能性あり

勤務時間：午前8時～午後6時までのシフト制  
※勤務時間については可能な限りご相談に応じます

※1日1時間～6時間程度

時間外勤務の可能性あり

※土・日・祝日勤務の可能性あり

時給：1,256円

加入保険：労災保険

応募方法：随時（履歴書及び資格証・免許証の写しを持参、または郵送。）

「高齢者と関わる仕事がしたい」「町内で働きたい」とお考えの方、当麻町ホームヘルプサービスセンターで登録ヘルパーとして働いてみませんか。



申し込み・問い合わせ 当麻町ホームヘルプサービスセンター（社協内）

〒078-1314 当麻町4条東2丁目16番3号（農村環境改善センター内）

TEL：0166-84-5711



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。